



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、既に市報などで掲載されているものや例年行われているイベント・事業についても中止・延期となっている可能性があります。事前にお問い合わせいただくようお願いします。また、参加される際には、マスクの着用など、感染症対策にご協力ください。

市からの連絡帳

税

市税の休日納付相談窓口

時 9月10日(土)・11日(日)午前9時～午後4時
場 納税課(田無庁舎4階)
内 市税の納付および相談、納付書の再発行など
▶ 納税課 田 042-460-9832

家屋などを取り壊したとき

家屋などを取り壊したときは、資産税課(田無庁舎4階)へご連絡ください。また、登記されている建物を取り壊した場合は、不動産登記法により、所管の法務局に滅失の登記が必要です。
問 東京法務局田無出張所
田 042-461-1130
▶ 資産税課 田 042-460-9830

福祉

敬老金などの贈呈

該当する高齢者の方に、敬老と長寿をお祝いして敬老金などをお贈りします。今年度から88歳の敬老の対象者の方には、市の特産品を含む、高齢者の方のために厳選したカタログギフトを贈呈する形式に変更となりました。
対 9月1日現在、住民登録があり、次のいずれかに該当する方
● 88歳(昭和8年9月1日～昭和9年

8月31日生まれ)の方：カタログギフト(1万円相当)
● 100歳(大正11年4月1日～大正12年3月31日生まれ)の方：5万円
※88歳対象者の方には、事前にお知らせを送付し、宅配便などにより9月26日(月)ごろにご自宅にお届けします。
※100歳対象者の方には、市職員が事前にご連絡し、口座振込により贈呈します。
▶ 高齢者支援課 田 042-420-2810

スポーツ

スポーツセンター プール休止

プールの水を抜き点検作業を行うため、期間中はプールを使用した教室などが利用できなくなりますのでご理解とご協力をお願いします。
※プール以外の施設は9月6日(火)休館日を除き、通常どおり利用可
時 9月4日(日)午後6時～9日(金)午後6時
※4日はプールエリアの最終入場午後5時30分、最終利用午後5時45分、最終退室午後6時
問 スポーツセンター
田 042-425-0505
▶ スポーツ振興課 田 042-420-2818

暮らし

わが家の耐震診断をしよう

建物の設計図を基に簡易耐震診断を行い、助言などを受けることができます。
時/場 9月10日(土)午前9時30分～午後0時30分/エコプラザ西東京
対 地上2階建て以下の木造一戸建て

で、自ら所有し居住している住宅
※原則、昭和56年5月31日以前の建築
定 8人(申込順) ※1人35分程度
申 9月7日(木)までに、電話で下記へ
□相談員
(一社)東京都建築士事務所協会
▶ 住宅課 田 042-438-4052



選挙

西東京市議会議員選挙 立候補予定者説明会

12月25日(日)は、西東京市議会議員選挙の投票日です。立候補を予定されている方を対象に説明会を開催します。
時 10月13日(木)午後2時
場 田無庁舎5階
▶ 選挙管理委員会事務局 田 042-420-2801

募集

住宅マスタープラン策定委員会の市民委員

内 住宅政策を総合的・計画的に推進していくための施策などの検討
対 在住・在勤・在学で満18歳以上の方
定 3人以内 ※ほかの審議会委員などとの兼任不可
□任期 委嘱日～令和6年3月
□会議数 年2～4回程度(平日昼間)
□謝礼 1回2,000円
□選考方法 「10年後、20年後も住み続けたい住まいとまち」をテーマにした作文(800字程度)による選考
申 9月22日(木)(必着)までに、住所・氏名・電話番号・生年月日を明記し、〒202-8555市役所住宅課へ郵送

たは持参(保谷東分庁舎2階)
※詳細は市 田 をご覧ください。
▶ 住宅課 保 042-438-4052

「広報西東京」作成支援業務委託

「広報西東京」を作成するための、作成支援業務を行う事業者を募集します。
□選定方法
企画提案競技(プロポーザル方式)
申 9月1日(木)～15日(木)午後5時(必着)に、必要書類を〒188-8666市役所秘書広報課へ郵送およびメール
※募集要項など詳細は市 田 をご覧ください。
▶ 秘書広報課 田 042-460-9804
✉ kouhou@city.nishitokyo.lg.jp



etc その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。
* 松本謙 様(理科生物観察用めだか)
* セブン-イレブン田無駅前口店オーナー 四元政一 様(日用品)
* 榎洋光 代表取締役社長 呉東柱 様(ハンドジェル)
▶ 総務課 田 042-460-9810

お詫びして訂正します

市報8月15日号8面掲載の「人口と世帯」の記事における、世帯数の内訳(外国人住民)に誤りがありました。正しくは次のとおりです。お詫びして訂正します。
正) [2,753]

(((傍聴))) マスクの着用や手洗い・手指消毒などにご協力をお願いします。また、咳などの風邪症状や発熱など体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。

審議会など
■文化財保護審議会
時 9月9日(金)午前10時
場 田無庁舎5階
内 西東京市の文化財保護
定 5人
▶ 社会教育課 田 042-420-2832

■建築審査会
時 9月13日(火)午後2時
場 保谷東分庁舎
内 建築基準法に基づく同意
定 5人
※一部非公開
▶ 建築指導課 保 042-438-4026

■図書館協議会
時 9月9日(金)午後2時30分
場 田無第二庁舎3階
内 図書館事業ほか
定 2人
▶ 中央図書館 田 042-465-0823

■スポーツ推進審議会
時 9月14日(水)午後6時
場 田無第二庁舎5階
内 スポーツ推進計画ほか
定 5人
▶ スポーツ振興課 田 042-420-2818

就業構造基本調査にご協力を

国民の就業・不就業の実態を明らかにするため、就業構造基本調査を実施します。調査員が訪問した際は、ご協力をお願いします。
※回答内容は、統計の目的以外に使用されません。
対 総務大臣が指定した区域に居住する15歳以上の方
□基準日 10月1日(土)
□訪問時期 9月～10月中旬
□調査方法 調査書類の配布・回収などのため、調査員証(顔写真付き)を携行した調査員が世帯を訪問
□調査内容 勤め先、就業する日数・時間数、年収、就業(不就業)の理由、育児・介護の状況ほか
▶ 総務課 田 042-460-9810

給食費補助金の交付

子ども・子育て支援法に基づく施設等利用給付認定を受け、認可外保育施設を利用する3～5歳児クラスの子どもと市内で同居している保護者に、給食費の一部を補助します。
対 次の全てを満たしている保護者
● 該当する子どもの給食費を完納している
● 該当する子どもが認可保育所、地域型保育事業、認定こども園または幼稚園を利用していない
□要件 次のいずれかに該当すること
● 該当する子どもが生計を同一にする小学校就学前の子どものうち、第3子以降
● 年収360万円未満相当世帯
□交付金額 子ども1人につき月額上限6,000円
□補助対象期間 4～9月
申 9月12日(月)～30日(金)に、申請書に領収書などを添付し〒188-8666市役所幼児教育・保育課へ郵送または持参(田無第二庁舎2階)
※詳細は市 田 をご覧ください。
▶ 幼児教育・保育課 田 042-497-4926



市ホームページに掲載する広告を募集

市 田 のトップページへ広告の掲載を希望する事業者を募集します。
□掲載時期 掲載希望月の1日から(1カ月単位・最長12カ月まで)
□掲載料 月額2万5,000円
申込方法や掲載基準など詳細は、市 田 をご覧ください。
▶ 秘書広報課 田 042-460-9804

